

令和4年宇治田原町議会運営委員会

令和4年8月29日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和4年第3回（9月）定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧特別委員会の日程について
- ⑨提出議案について
- ⑩議事日程（第1号）について
- ⑪陳情書等について
- ⑫行政諸報告について
- ⑬その他

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長 山下康之君
総務担当理事 奥谷明君
企画財政課長 村山和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 矢野里志君
庶務係長 重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

ここで、私ごとではございますが、本日の委員会、私、出席をさせていただいておりますけれども、私の事情によりまして、この8月31日から約1カ月間、入院をすることになりました。それで、今日の議題といたしましては、令和4年度の第3回定例会における議会運営の会議でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、多分、私のほう、第3回の定例会のほうにはほぼ出席できないと思います。議員の皆様方、また当局の職員の方々にはご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いをいたします。

本日の委員会は、令和4年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、令和4年第3回の定例会におきます議会運営委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。馬場委員長、また藤本副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

今も、馬場委員長のほうから一月間ほど、入院されるという情報をいただいたわけでございますけれども、お体には、十分ご留意いただきまして、また元気に議会のほうにご出席いただきますようによろしく願いしたいと思います。できるだけ、無理をなさらぬように、十分に体調を整えていただくということをお祈りを申し上げていきたいというふうに思います。

また、今日から、宇治田原町では子どもたちの2学期がスタートいたしまして、小学生、また中学生が元気に登校をしたということで、私も町内のいろんなところに回ってまいりましたけれども、議員の皆さんもいろんな角度から、日頃から交通安全や、また子どもたちの見回りなどで大変ご苦労いただいていることにも感謝を申し上げるところでございます。今日、子どもの様子を見てみると、元気に登校して、本当にうれしかったわけでございますけれども、我々のときとは若干、やはり違いまして、私、印象的には元気な子どもはありがたかったんですけども、日焼けした子どもが非常に少なかったということで、本当に夏、子どもたちがグラウンドや、プールや、海や、山でいろいろ遊んできた、そういう結晶が日焼けした姿というように思っていましたけれど

も、ちょっと変わったなど。それはやはり、昼間は非常に暑く、熱中症によることもございましたし、またコロナの状況によって、なかなか行きたくても行けないということで、家におられたというようなことも多かったんだろうと思いますけれども、大きくそんな印象を受けたところでございます。何はともあれ、元気に子どもたちが学校へ登校したということ、まずもってご報告を申し上げたいというように思います。

そういった中、本当に暑い夏がずっと続いてきたわけでございますけれども、今日も昼間は非常に暑いんでございますが、昨夜は恐らく、本当に涼しいというよりも、ちょっと寒いの違いかなと、こういうように感じられたんじゃないかなというように思っております。

そういう状況からいきますと、今、台風11号が非常に南のほうにいるわけで、直接影響はないですけれども、その関係で湿った空気が日本の、特に我々の地域にも入ってくるということで、今週は雨マークがずっと続いているような状況でございます。

そういう中では、特に宇治田原町ではちょうどお米の稲刈りシーズンになってきたところで、嫌な雨が降るといような状況で農業をされている方は非常に危惧をされているんじゃないかなというように思っております。

そういう中で、特にコロナにつきましても、昨年9月定例会のときには、今まで65名の方が感染されたということで、ご報告を申し上げてきたところでございますけれども、それが昨年12月まで新規感染者が0名でございましたので、非常にこのままいくといい調子で、何とかコロナがなくなるんじゃないかというように思っておりましたけれども、今年は非常に全国的にも感染者が増える中で、特に宇治田原町でも連日感染者の報告をさせていただくとともに、多いときでは1日に36名というようなときもございました。そういうことからいきますと、8月28日の発表分までで1,190の方がコロナに感染されたということで、特に今年になってからは1,100人以上の方が感染されておると。これも、あくまでも我々が報告を受けている数字でございますので、コロナにかかっても家でじっとしておられて治ったという方もおられますので、これよりもたくさんの方が感染されたということで、非常にこれも心配している中で、住民の皆さんにはしっかり引き続いて、感染予防をしていただくようお願いをしてきたというようなところでございます。

そういった中、7月から4回目の予防接種させていただきまして、あと9月にも2回、4回目の予防接種をお願いしているわけでございますけれども、今現在、60歳以上では71.3%の方に4回目の予防接種をさせていただき、また基礎疾患とか、あるいは

また医療従事者の皆さんには4回目の予防接種を161人の方に、もう既に受けていただいているというようなところでございます。

そのような状況で、住民の皆さんには日頃からそうした感染予防を伝えてきているわけでございますけれども、今日も子どもが元気に登校はしているものの、両小学校で6名のコロナ感染者がいる、宇治田原小学校と田原小学校、両方を足してでございますけれども、維孝館中学校では1名ということで、今朝、各学校長から確認をしたところでございます。また、保育所におきましては、特に園児では5名の方が今、コロナに感染されているということで、あとは臨時職員1名おりますけれども、特に濃厚接触はないということで聞いております。こういう状況を見ながら、いち早く、早い体制を取る中で、ちょっとでも感染が広がらないように、また保育所のほうも十分に、毎日状況を見ながら、しっかりとした対応をしていくとともに、また状況によってはクラス単位の閉所ということも、今後取り入れていかなければならないというふうに思っております。

また、町全体的な諸行事につきましても、いろいろと状況が変わってきているというようなところがあるわけございまして、また、議会の中でも、一応、これからの状況について、また全員協議会などをお願いする中で説明をさせていただきたいというふうに思っております。

何はともあれ、こういった時期でございますので、委員の皆さんもいろいろと大変な時期ではございますけれども、十分にお体にはご留意いただきまして、引き続きご活躍をいただきたいというふうに思っております。

そして、この9月、令和4年第3回の定例会もいろいろとお世話になるわけでございますけれども、後ほど、また提案説明させていただきますけれども、予算関係が3件、いずれも補正でお願いしていきたい。また、条例関係では3件、新しく制定を1件と、それとまた改正のほう2件、それと、特に9月議会は決算のご審議もいただくということで、決算関係で6件のお願い。それと、報告事項が1件ということで、また後ほど、提案説明させていただきますけれども、どうぞよろしく、またご可決賜りますようお願い申し上げたいというふうに思います。

また、最後に、先ほど申しましたように、こういった時期でございますので、十分にご自愛いただきまして、また引き続きご活躍されますよう、心からご祈念申し上げまして、議会運営委員会開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

日程第1、令和4年第3回（9月）定例会についてを議題といたします。

署名議員について、事務局からお願いをいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 皆さん、改めまして、おはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今議会につきましては、5番、山内実貴子議員、10番、榎木憲法議員にお願いをしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（馬場 哉） ご苦労さまです。

続きまして、会期についてでございます。会期の日程につきましては、各委員に資料として配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。会期については、9月5日から9月29日までの25日間といたします。

諸報告について。議員派遣の件について、報告1件でございます。8月5日、京都府町村議会広報編集正副委員長研修会に議員派遣をしております。

それから、中止でございますが2件ございます。7月26日、京都府町村議会議員研修会、これにつきましては、11月1日に延期となったため、今後、再度派遣を行うために、まず一旦は中止とさせていただきます。

それから、8月24日の市町村職員等共同研修「市町村1期目議員研修会」につきましては、オンライン実施となったため、派遣については中止といたします。これにつきましては、お手元に配付のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

続きまして、陳情書1件、要望書1件についてでございます。

陳情書、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情の件でございます。

それから、要望書のほうでございますけれども、非核・平和施策に関する要望書の件でございます。これにつきましても、お手元に配付のとおりでございます。

陳情、要望につきましては、後ほど取扱いについて協議をいただきたいと思っております。

続きまして、再開日についてでございます。

再開日につきましては、8日木曜日午前10時から一般質問、9日金曜日午前10時から一般質問、15日木曜日午前10時から補正予算関係の採決等がございます。29日木曜日午前10時から閉会予定でございます。

常任委員会の日程についてでございますが、13日火曜日午前10時から総務建設常任委員会、14日水曜日午前10時から文教厚生常任委員会を予定いたしております。

予算特別委員会の日程でございますが、12日月曜日午前10時と予定をしております。

先ほどから申し上げましたけれども、この日程で、ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

続きまして、決算特別委員会の設置及び日程についてでございます。

決算特別委員会は議選監査委員を除く11名で設置をいたします。日程につきましては、20日火曜日午前10時から、21日水曜日午前10時から、22日木曜日は現地審査を午前10時から、26日月曜日は総括審査を午前10時から、このように予定をしております。予定表をお配りしておりますので、ご参照願いたいと思います。

決算特別委員会の日程でございますが、この日程でご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

特別委員会の日程でございます。

29日木曜日、議会活性化特別委員会を閉会後に追加をしたいと思います。

議会活性化特別委員会の日程でございますが、この日程でご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 異議なしと認め、この日程で決定をいたします。

続きまして、提出議案について、当局より議案説明をお願いしたいと思います。山下副町長。

○副町長(山下康之) それでは、私のほうから、9月定例会でいろいろとお世話になります議案につきましては、それぞれお持ちの議案番号順に概要についてご説明を申し上げていきたいというふうに思います。

まず、補正関係からでございますけれども、議案第31号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)についてでございます。

特に、コロナ禍での原油価格、また物価高騰対策として、今回、水道の基本料金の減免、また事業活動に要する燃料費への補助、また小中学校給食費保護者の負担軽減に要する費用の追加をお願いする、これをはじめ、また、今4回目までの予防接種してまいりましたけれども、今後、5回目ということで、オミクロン株に対応できるワクチン接種についても、この9月定例会で議決を賜り、今後、新型コロナウイルスの感染症対策、

これに取り組んでまいりたいと。それとあわせまして、宇治田原山手線の整備に関する費用などの追加の補正をお願いするものでございます。

補正額は、全部で8,774万5,000円で、合わせまして52億9,909万8,000円とさせていただきます。

主要事業につきましては、それぞれ議案書の後ろに主要事項調書なり、またまとめてそれぞれ補正予算の内容についての概要を付けさせていただいておりますので、またご参照いただきたいというふうに思っております。特に、今申し上げたものを主に掲載させていただいておりますので、お願いしていきたく。

また、特に水道料金の会計負担、これ水道基本料金の減免ということで、半年分と、それと小中学校の給食費の支援事業、これ2学期分を見ております。

それとあわせまして、ここにはないんですけれども、就学前までの子どもに対して、今回、京都府のほうで補正予算を上げられましたので、小中学生のほうはこうした形で上げておりますけれども、小学生前の未就学の子どもについては1人5,000円の図書券を京都府のほうから配布されるというふうに聞いております。

そういった中での子育て支援ということで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

続きまして、議案第32号、令和4年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

ここでは、特に保険事業勘定のほうでは、今回、介護保険の事業計画策定に要する費用、それと前年度の国・府の支払基金の残金等の確定に伴う返還金、これの関係で、今回、補正のほうをお願いしております。655万4,000円の追加をお願いいたしまして、合計が7億9,217万1,000円となるものでございます。特に今申し上げましたように、主要事項の中では介護保険の事業計画策定事業費、これを185万円、新規で、今回お願いしたいというふうに思っております。

続きまして、議案第33号、令和4年度宇治田原町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

これは、先ほど一般会計の補正予算でご説明申し上げましたけれども、原油価格、また物価高騰に対する支援策として、3期6カ月分の水道基本料金を減免するための所要額につきの補正をお願いするものでございます。

収益的収入の中で、特に既決の予定額では2億9,562万2,000円、そのうち営業収益で、これはマイナスの3,150万円、営業外収益で3,298万

5,000円、補正予算額として148万5,000円で、計で2億9,710万7,000円ということをお願いしていくものでございます。

また、収益的支出のほうでは、既決予定額で2億8,788万3,000円、補正予算額で148万5,000円、合計で2億8,936万8,000円というようにさせていただきたいものでございます。

内容のほうは先ほど申しあげました資料のほうをつけさせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

続きまして、今回、条例を新しく制定1件ということで、議案第34号、宇治田原町コンプライアンス条例を制定するについてでございます。

これについては、宇治田原町入札不正再発防止策に基づきまして、二度とこういったことが起こらないようにしっかりとしていくために、職員の職務の遂行に係る法令遵守及びまた倫理意識の向上を図って、公正な職務の遂行を確保することにより、透明で住民の皆さんに信頼される町政を確立することを目的とした条例を制定させていただきたいということで、これについては今までからも議会の中でいろいろと協議なり、また議員のほうからもいろいろとご指導を賜ったというようなことも踏まえまして、今回、コンプライアンス条例を新しく制定をして、二度とこういったことが起こらないように、職員の意識づけをしっかりとしていきたいというように思っているところでございます。

次に、議案第35号、宇治田原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を制定することについてでございます。

これは改正条例でございます。職員の妊娠、出産、育児等との仕事の両立支援を図ることを目的に、今年10月1日に施行される人事院規則の改正、これに合わせまして、同様の措置を講じていくために改正を行うものでございまして、内容的には職員の育児休業の取得回数制限を今まで1回でしたのを、原則2回までに緩和していくということと、非常勤職員の子の出生後8週間以内の育児休業の取得要件を緩和するものでございます。こういった妊娠、出産、育児等と仕事の両立の支援等を図るということで、国のほうからのそういった人事院の規則の改正に伴いまして、本町の条例を改正させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第36号、宇治田原町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を制定するについてということで、今回、岩山にございます馬道住宅にお住まいでおられた方がお亡くなりになられまして、その建物も非常に老朽化してきたということで、馬道の住宅団地を解体させてもらうことに伴いまして、馬道の住宅団地を

条例の中から削除とするものでございます。

ただし、この馬道官有地の地面は、これは宇治田原町のものでなく、京都府のものでございますので、建物が町の住宅ということでございましたので、今回、条例も削除をさせていただくということでございます。

続きまして、議案第37号、こちらから今回、決算認定をお願いする議案でございます。議案第37号は令和3年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてということで、決算額については歳入で5億7,911万8,899円、歳出で5億1,301万9,533円、歳入歳出差引額が2億2,609万9,936円、それによって翌年度への繰越財源としては2,416万6,000円、実質収支額が2億1,933万3,936円でございます。いずれもそれぞれ主要な施策の成果とか決算書がございしますので、また認定についてお願いしていきたいというふうに思っております。

続きまして、議案第38号、令和3年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてでございます。

決算額は、歳入で10億3,952万7円、歳出で10億2,511,370円、歳入歳出差引額が3,926万8,637円で、翌年度への繰越財源は0円でございます。実質の収支額が3,926万8,637円となったところでございます。

続きまして、議案第39号、令和3年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

こちらのほうの決算額につきましては、歳入で1億3,867万7,047円、歳出で1億3,689万1,556円、歳入歳出差引額が178万5,491円、翌年度への繰越財源としては0円でございます。実質収支額が178万5,491円でございます。

続きまして、議案第40号、令和3年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

まずは、保険事業勘定のほうでは、決算額歳入で7億9,768万5,483円、歳出で7億8,631万8,925円、歳入歳出差引額が1,136万6,558円、翌年度への繰越財源としては0円で、実質収支額が1,136万6,558円でございます。

それと、もう一つのほうの介護サービスの事業勘定のほうでは、決算額歳入で6,099,996円、歳出で3,756,217円、歳入歳出差引額が2,343,779円、翌年度への繰越財源は0円でございます。実質収支額が2,34万

3, 779円でございます。

それから、議案第41号、令和3年度宇治田原町水道事業会計決算認定についてでございます。

決算額の収益的収入及び支出では、収入では2億8,985万3,446円、支出では2億4,172万7,163円、収支が4,812万6,283円でございます。それから、資本的収入及び支出では、収入では1億9,499万5,308円、支出では2億8,458万1,549円、収支がマイナスの8,958万6,241円でございます。

それから、決算認定のほうは最後でございますけれども、議案第42号、令和3年度宇治田原町下水道事業会計決算認定についてでございます。

決算額は、収益的収入及び支出の中の収入では4億6,805万3,997円、支出では4億5,399万2,422円、収支が1,406万1,575円、それと資本的収入及び支出では、収入では3億9,924万1,200円、支出では5億2,500万1,120円、収支がマイナスの1億3,275万9,920円でございます。

それから続きまして、最後に報告の第7号でございます。和解及び損害賠償の額の専決処分についての報告でございます。

令和4年7月13日に本町のごみ収集車が民家の敷地出入口に設置されていたカーブミラーに接触し、損害を与えた事故に係る和解及び損害賠償の額について、自治法の180条第1項に基づく議会の規定事項として専決処分をいたしましたので、その内容についてご報告申し上げるものでございます。

なお、個人のお持ちの民家敷地内にカーブミラーがつけてあったわけでございますけれども、前からの対向車両が来たため、それを通過できるようにバックをしたと。そのバックしたところに、個人でお持ちのカーブミラーがあったということで、それに損傷を加えたということでございます。特に人的な事故はなかったわけでございますけれども、日頃から交通安全についてはしっかり意識を持つよう、そして安全運転、また後ろについては助手席に乗っている者が降りて、バックの際には後ろの確認ということで、日頃からそういった指導をしておりますけれども、こういった事案が出まして、非常に残念でございますけれども、引き続き交通安全対策については周知徹底をしてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、専決処分の報告とさせていただきます。

以上が、今9月定例会にお願いする議案でございますので、どうぞよろしくご審議なり、ご認定をいただく中で、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、説明のほう終わらせていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。ございませんでしょうか。いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、以上で、提出議案について終わります。

続きまして、議事日程（第1号）について、事務局から説明をお願いしたいと思います。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付をさせていただいております令和4年第3回宇治田原町議会定例会議事日程（第1号）について、ご説明をさせていただきますと思います。

令和4年9月5日月曜日午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、5番、山内実貴子議員、10番、榎木憲法議員にお願いをさせていただく予定としております。

日程第2の会期の決定でございますが、これにつきましても、先ほど委員長のほうからご確認をいただきました9月5日から9月29日までの25日間とさせていただきたく思っております。

日程第3、諸報告でございますが、お手元にお配りをしております議員派遣の報告1件と中止2件、陳情書1件、要望書1件がございますので、陳情書及び要望書につきましては、後ほどご協議をいただければと思っております。その後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますので、よろしくお願いたします。

日程第4、報告第7号につきましては、町長より報告をしていただく予定としております。報告案件になりますので、報告のみという形で対応をしたいと思います。

次に、日程第5から日程第10、議案第31号から議案第33号までの補正予算3件、議案第34号から議案第36号の条例関係3件の合計6議案につきまして、一括提案を予定させていただいております。なお、この6議案につきましては、お手元のほうに付託議案一覧をお配りさせていただいておりますが、議案第34号から議案第36号の条例制定及び改正の3議案につきましては総務建設常任委員会に、議案第31号から議案

第33号の一般会計、介護保険、水道事業の補正予算3議案につきましては予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後、それぞれの委員会へ付託をさせていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第11、議案第37号の一般会計の決算認定から日程第16、議案第42号の下水道事業会計決算認定までの6議案につきましては、いずれも決算認定になりますことから、これも先ほど議選の監査委員を除く11人で特別委員会を設置という形でご承諾をいただいておりますので、決算特別委員会のほうに付託を予定させていただいております。町長からの提案説明が終わりますと、原田議選監査委員より決算審査の審査報告をしていただく予定としております。

日程第17、決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、一旦休憩を取りまして、この委員会で決算特別委員会の正副委員長を決定いただきます。その後、決定されました委員長のもとで、第1回目の委員会申し合わせ等の内容の精査をお願いする予定とさせていただいております。

議事日程（第1号）についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。議事日程について何か質疑はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようでございますので、議事日程（第1号）については終わります。

続きまして、陳情書等についてでございます。

お手元に配付しておりますが、陳情書1件、要望書1件の受付をしております。どのように対応すればいいかをご検討願いたいと思います。

ちなみに、陳情書につきましては、中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情書でございまして、中国共産党による臓器収奪を非難し、法輪功に対する迫害に代表される種々の人権侵害の即時停止を求める意見書を日本政府に提出することを要望するとの陳情であるかと思っております。

どのように対応すればよいか、ご検討をお願いいたします。副委員長。

○副委員長（藤本英樹） 議場配付でいいんじゃないかと思っております。

○委員長（馬場 哉） いかがでしょうか、今、議場配付というご意見ありましたけれども。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 特に意見がないようでございますので、5日に議場配付することといたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして要望書でございますけれども、非核・平和施策に関する要望書、これにつきましては、毎年提出されているものであり、議場配付といたしたいと思っておりますが、これにご意見ございますでしょうか、ほかに対応はありますでしょうか、ご検討をお願いしたいと思います。議場配付でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ありがとうございます。

それでは、この要望書につきましても、5日に議場配付することといたします。

続きまして、行政諸報告についてでございます。奥谷理事。

○総務担当理事(奥谷 明) ご苦労さまでございます。それでは、私のほうから、全員協議会の開催についてお願いを申し上げたいと存じます。

先ほどの開会時の副町長ご挨拶にもございましたように、まず9月5日開会日におきまして全員協議会開催をお願い申し上げまして、まず2点ございます。1点目は新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各種事業実施についてということで、実は昨年この同時期にご説明、ご報告を申し上げておったんですけれども、秋のいろんなイベントシーズンを今後迎えるに当たりまして、町主催事業、また各種団体さんの主催されるような主な事業、こういうものにつきまして、コロナ禍の中でどのような対応をされるのか、町としてしようとしているのか、例えば事業中止を決定されたものもございます。また、一定規模縮小した中で実施しようというものもございます。また、感染対策を行った上で予定どおり実施する、そのような各種事業の予定を、この直近の状況を皆様方にご説明、ご報告を申し上げたいと存じます。それがまず1点。

2点目でございますけれども、建設工事等請負契約の状況についてということで、1,000万円以上の工事請負契約関係のご説明、ご報告を申し上げたいと思っております。

これが開会日の全員協議会の案件でございます。なお、9月29日、最終日の全員協議会案件につきましては、現状におきましては町のほうからのご説明、ご報告申し上げる点につきましてはないというところでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○委員長(馬場 哉) ご苦労さまです。

ただいまの行政諸報告につきまして、もう一度確認いたしますと、開会日の全員協議

会では新型コロナウイルス感染症予防対策に伴う各種事業実施について、当局から説明があるものということでございます。それと、建設工事等請負契約の状況につきまして報告を願うこととし、閉会日の全員協議会においては、現在のところ報告はないということでございます。

今後何かあれば、29日の閉会後の全員協議会に対応したいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

また、議会側から9月5日の開会日の全員協議会におきまして、城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告等を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

ここで、総務建設常任委員会と文教厚生常任委員会の視察研修についてでございますが、開会日の全員協議会で委員の皆様と協議をしたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

その他、一般質問につきましてでございます。一般質問の受付は、明日8月30日火曜日午前8時30分から、31日水曜日午後5時となっております。抽選につきましては、31日水曜日午前9時に行います。

この件について、何かありましたらお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ございませんか。ないようですので、これで決定をしたいと思います。

また、今後の予定でございますが、9月28日水曜日午前10時から議会運営委員会を予定しておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上、定例会についてはこれで終了いたします。

続きまして、日程第2、その他。

何かございましたらご発言をお願いしたいと思います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) 当局のほうは。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(馬場 哉) ございませんか。ありがとうございます。

では、これもちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

閉 会 午前10時46分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉